

## 「令和2年度 御浜町施政方針」

令和2年3月3日

御浜町長 大 畑 覚

令和2年「第1回御浜町議会定例会」開会の冒頭に、令和2年度当初予算並びに各議案を上程し、ご審議いただくに当たりまして、町政運営の所信の一端と施策の主な内容を説明させていただきます。

私は、町長就任以来、「町内融和・一策入魂」を町政における政治信条として、「オール御浜」を合言葉に町の活性化に取り組んでまいりました。また、2期目の町政運営を担わせていただくにあたり、重点施策として、「6策」に「地域振興のための観光」を新たに加えさせていただきました。新年度は、この「6策プラスONE」をさらに深化させる年と位置づけ、町政のさらなる発展に全力を尽くしてまいります所存でございます。議員各位並びに町民の皆さまのご理解とご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

## 1. まちづくりの理念に基づく町政の方針

昨年5月に元号が「令和」に改められ、我が国は新しい時代、新たな歴史を歩み始めました。私自身、その瞬間に立ち会えたことは、非常に感慨深いものがあり、新たな「令和」という時代が、町民の皆さまにとりまして、幸多く、明るい時代となることを心から願うところでございます。

改めて、令和をいう新しい時代がスタートした1年を振り返りますと、9月には、アジアで初めてラグビーワールドカップが日本で開催されました。時を同じくして、日本各地で台風や豪雨による災害が多数発生し、多くの方々が被災されました。災害の脅威に怯える中であって、各国の選手達がチームのためにひたむきにタックルをし続ける姿は、被災された皆さまに大きな希望と勇気をもたらしたことでしょう。特に、「ONE TEAM」を合言葉に、ベスト8に進出した日本チームの活躍は、多くの国民の心を打ったことと思います。

さて、世界の政治、経済に目を転じますと、アメリカとイランの摩擦によって中東情勢が極めて緊迫化しており、中東への原油依存度の高い我が国では、国民の暮らしその

ものに影響が及ぶことが懸念されています。また、北朝鮮の非核化問題も出口が見つかっておらず、アメリカが中東情勢に相当なエネルギーを費やすような状況になった場合には、我が国に対する挑発や脅威が増すことも予想されます。

一方で、本年7月には「東京オリンピック・パラリンピック」という国際的な一大スポーツイベントが開催されます。世界各国からたくさんの方が日本を訪れ、その経済効果は莫大なものと推測されます。新型コロナウイルスの感染など、緊迫化する国際情勢の影響を被ることなく、大会運営がスムーズに運ぶことを願うとともに、多くの日本人選手の活躍に期待したいと思います。

これらの情勢の変化をしっかりと踏まえ、本町といたしましては、多様化する住民ニーズに対応し、持続可能な地域の発展と良質な行政サービスを提供するため、自治体としての自立性を一層高めるとともに、効率的かつ効果的な行政運営を進めてまいります。

また、新年度は、「第5次御浜町総合計画後期基本計画」の最終年度であり、これまで取り組んできた事業の

検証、評価を行いつつ、町民の皆さまに「御浜町で暮らし続けたい」と実感していただけるよう「連携・協働」、「快適・健やか」、「活力・創造」の3つのまちづくりの基本理念のもと、「みんなが輝く、希望と活力あるまちづくり」の実現に向けた施策を推進するとともに、御浜町のさらなる飛躍と発展に努めてまいります。

## 2. 地方創生の取り組み

地方創生の取り組みにつきましては、昨年12月に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。本戦略は、国と地方が一体となって地方創生の深化に取り組むため、目指すべき将来像や2020年を初年度とする5か年の目標及び施策の方向性を示したもので、「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を目指すとしています。

残念ながら本町の人口ビジョンでは、これまでに経験をしたことのない速度で人口減少が進むことが想定されており、この現実をしっかりと受け止めた上で、厳しい状況の中であっても「住民の暮らしが在り続ける町」の実現と

人口減少に適応した地域をつくることが喫緊の課題となっています。

新年度は、国が示した「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」に基づき、令和3年度を初年度とする「第2次御浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、引き続き、地方創生関連交付金等を活用し、持続可能な活力ある地域の創生、地域経済の活性化施策を推進してまいります。

### 3. 重点施策〔6策〕

それでは、まず、重点施策であります「6策プラスONE」の取り組みについて申し上げます。

#### ①高速道路の早期完成

1つ目の「高速道路の早期完成」につきましては、昨年3月、一般国道42号近畿自動車道紀勢線紀宝熊野道路の新規事業化が発表され、7月には熊野尾鷲道路Ⅱ期の開通見通しも発表されました。また、11月には、熊野道路の起工式が行われました。

新規事業化された紀宝熊野道路における町内の区間に

つきましては、熊野市久生屋町から本町志原地内までの用地の取得範囲が明示されるなど、地域の悲願であります紀伊半島一周高速道路の実現に向け、着実に事業が進められています。

紀宝熊野道路の新規事業化につきましては、紀勢自動車道建設促進三重県期成同盟会をはじめ、御浜町議会議員各位や熊野尾鷲道路建設促進期成同盟会並びに近畿自動車道紀勢線（熊野市～新宮市間）建設促進期成同盟会及び民間団体であります「東紀州に高速道路をつくる会」や「熊野川河口に橋を架ける会」の皆さまとともに行った要望活動の賜物であり、新規事業化が決定されたことを大変喜んでおりますが、高速道路の早期完成には、ようやくスタート地点にたどり着けたものと考えています。

南海トラフ巨大地震の津波想定では、町内の国道42号は全区間が浸水するとされています。現状のまま被災すれば、災害拠点病院である紀南病院が機能しないだけでなく、他地域からの救援すら受ける事が困難な状況であり、紀宝熊野道路は、まさに本町の命運を左右する「命の道」となる道路であります。

今後、災害発生時に孤立する状況にあっても機能する高速道路網の必要性や医療体制を確保する上での重要性、新たな産業の創出に向けた地方創生の取り組みなどを国に伝えるとともに、地域の皆さまのご協力を賜りながら、高速道路の早期完成に向け、国や県、近隣市町と積極的に連携し、円滑に事業が進められるよう努めてまいります。

## ②防災の強化

2つ目の「防災の強化」につきましては、町民の皆さまの自助・共助意識を高めるため、全庁的プロジェクトとして「自主防災組織育成・強化」の取り組みを職員一丸となって進めてまいりました。

また、本年度に実施いたしました町総合防災訓練につきましては、各自主防災組織をはじめ、国や県、紀南病院、紀宝警察署、熊野市消防署、陸上自衛隊のほか、民間事業所、町職員を合わせた約1,350人の皆さまに参加いただき、避難訓練や避難所運営訓練、住民レスキュー訓練などを行っていただきました。

新年度におきましても、各自主防災組織の活動と防災関

係機関との連携強化がさらに充実するよう引き続き、総合防災訓練を実施してまいります。

津波避難タワーの建設につきましては、本年度におきまして、下市木浜組地区内に3基目を建設いたしました。

新年度におきましては、下市木三軒屋地区内に町内で4基目となる津波避難タワーの用地取得と詳細設計を実施するなど、沿岸部における津波避難対策の充実を図ってまいります。

また、県事業で行っていただいております萩内海岸における海岸防潮堤につきましては、昨年5月に南側区間の工事が完了いたしました。

市木川方面の北側区間につきましては、森林管理署との用地の所管替えや保安林解除の手続きが整ったことから、本年1月に継続事業として発注していただいております。

今後も引き続き早期完成に向け、関係機関への要望等を行ってまいります。

### ③若者定住対策

3つ目の「若者定住対策」につきましては、本町におけ



る人口減少対策の核となる施策は、住環境の整備であると考えております。農振農用地区域の見直しや公営住宅整備につきましては、本年度までに既に完了し、マイホーム取得支援補助金につきましては、これまでの3年間で73件の支援実績となっております。

阿田和向山地区の宅地開発事業につきましては、本年度において詳細設計を行ってまいりましたが、予想以上に造成工事費が増加したことによる町財政への影響など、再度熟慮した結果、本事業の実施を一旦見送る決断をいたしました。今後の阿田和向山地区の土地の利活用方策については、引き続き、民間活用を含め検討してまいりたいと考えております。

一方、山間部の人口減少対策におきましては、都市部から移住者を受け入れる施策が有効と考えております。移住希望者の受入れにあたっては、中長期的に継続性をもってサポートできる仕組みが重要であり、休園中の尾呂志保育所内に設置した「御浜町移住・交流サポートデスク」において、移住相談や移住生活体験など、包括的な支援を継続してまいります。

子ども子育て支援につきましては、子ども医療費助成制度において、昨年9月から6歳までの未就学児を対象に、医療機関の窓口で支払う一部負担が無償となる現物給付方式を導入いたしました。さらに、小学校6年生までの児童を対象に、インフルエンザ予防接種補助金を創設したところであり、新年度についてもこれらの事業を継続してまいります。

すべての妊産婦と18歳未満の子どもを包括的かつ継続的に支援するために、本年度、健康福祉課内に開設した「子育て世代包括支援センター」の機能を活用し、妊婦健康診査をはじめ、保健師による赤ちゃん全戸訪問など、きめ細かな母子保健サービスの提供と包括的な子育て支援を実施してまいります。

保育所につきましては、本年度、3歳以上の保育料の無償化と併せて副食費の無償化を実施いたしました。また、新年度におきましては、阿田和保育園を「認定こども園」とし、保育サービスの拡充を図るなど、子育てしやすい環境づくりに取り組んでまいります。

「放課後児童クラブ」につきましては、利用する子ども

たちが、十分な遊びや自主学習などが行えるよう、必要な環境整備を図るほか、保護者の皆さまに安心して利用していただけるよう支援してまいります。

#### ④かんきつの振興

4つ目の「かんきつの振興」につきましては、本年度は、梅雨以降の長雨、台風の襲来など天候不順に悩まされ、極早生温州につきましては、昨年を若干下回る生産量となりました。また、中晩柑類につきましても、腐敗果の発生などによる生産量の減少が懸念されております。

一方で、高品質化、有利販売についての取り組みが功を奏し、果実の販売単価は、10月中旬までは良好な状況が続いていましたが、それ以降は全国的に低下傾向となっております。今後も生産者及び関係者の皆さまと情報の共有を図り「美味（うま）いみかんを高く売る」ことの有意性を示してまいります。

新年度におきましても、マルチ栽培の推進、優良品種への更新、防風ネットへの助成等、生産者の皆さまの声を反映した支援策を継続してまいります。

担い手対策といたしましては、農繁期の短期就労者を確保する援農について、引き続き実施してまいります。また、農業次世代人材投資資金事業などの新規就農者対策に加え、農業研修用の住宅を確保するなど、移住施策と組み合わせた新しい担い手の確保に努めてまいります。

さらに、紀南高校における「地域産業とみかん」の授業など、小・中学生を含め将来の担い手確保につながる機運を醸成してまいります。

また、紀勢国道事務所と連携した国道42号沿いへの「みかん並木」の整備など、「年中みかんのとれるまち」の魅力を三重テラスなども活用しつつ、広く情報発信し、産地PRと消費の拡大に繋げてまいります。

近年、みかんへの被害が増加しています獣害への対策につきましては、侵入防止柵や電柵での防御対策と銃や罠による捕獲対策を行っていただいております。新年度におきましては、捕獲資格取得の支援制度を充実させるとともに地域が一体となった対策を実施してまいります。

## ⑤教育の充実

5つ目の「教育の充実」につきましては、新年度も引き続き大学教授等の外部講師を各学校に招聘し、教員の授業研究や公開授業に指導、助言をいただき授業力の向上を図ってまいります。

また、学校司書の配置や図書購入予算の充実を図るなど読書環境の整備を継続するとともに、子どもの読書力の向上に取り組んでまいります。

さらに、中央公民館図書室につきましては、レイアウトや蔵書を見直し、2階ロビーの読書コーナーを拡充するなど、多くの町民の方々に読書に親しんでいただける環境の整備に取り組みます。

伝統行事の継承につきましては、引き続き伝統文化・芸能の保存団体の支援を図っていくとともに、新たな保存団体の育成にも努めてまいります。

## ⑥高齢者の生きがい対策

6つ目の「高齢者の生きがい対策」につきましては、本年度におきまして、福祉バスの利用状況等を検証し、ルート等の検討を行ったところであり、引き続き、利用者の利

便性を考慮した運行に努めてまいります。

御浜町シルバー人材センターにつきましては、高齢者の知識や経験を活かした就業が地域社会の活力を生み出すことに繋がるよう、事業運営の安定化に向けた支援を継続してまいります。

農産物直売所「御浜ロコ」につきましては、物産販売を通じて、多くの方々が交流できる拠点施設となるよう引き続き支援してまいります。

#### ⑦地域振興のための観光

次に、「地域振興のための観光」につきましては、これまでに経験したことのない速度で人口減少が進むという現実をしっかりと受け止めた上で、厳しい状況の中であっても、「住民の暮らしが在り続ける町」の実現と数十年先の住民の皆さまの生活を支える経済的な基盤の一つとして、「観光」にその可能性を見いだすべく未来への挑戦を始めたところでございます。

新年度には、1日当たり最大120人程度の収容力を持つ宿泊施設の開業が予定されており、これにより、本町に

においても、ある程度の規模感で、旅行者がもたらす経済的な効果が得られるようになります。

これらのことを踏まえ、新年度におきましては、「地域振興のための観光基本方針」に基づき、観光振興の拠点とすべく整備した七里御浜ツーリストインフォメーションセンター、略称、七里御浜T I Cにおきまして、外国人旅行者に対応可能な観光インフォメーション、いわゆる観光案内所の運用を開始し、旅行者に効果的な案内が行える体制を整備してまいります。

町が直接担うべき役割としては、旅行者を受け入れるための環境整備にあると考えており、新年度におきましても、世界遺産浜街道を中心に外国人の方にも安心して歩いていただけるよう道標の整備を進めてまいります。

#### 4. 令和2年度当初予算について

次に、令和2年度当初予算の編成方針及びその規模でございます。

新年度の当初予算編成にあたっては、「第5次御浜町総合計画後期基本計画」の最終年度であり、後期基本計

面に掲げた成果指標の着実な達成に向けた施策に取り組んでまいります。

また、「6策プラスONE」に加え、総合計画が掲げる町の将来像を実現するため、住民の福祉の増進を図ることを基本とし、重要度や緊急度を明確にしながら、効率的かつ効果的な予算編成を行いました。

一般会計の予算規模といたしましては、前年度より5千3百70万円減の総額50億4千6百万円、前年度対比1.1%の減としております。

歳入につきましては、町民税、固定資産税の町税及び地方交付税の増額を見込む一方で、臨時財政対策債の減額を見込むなど、町債の新規発行額の抑制に努めてまいります。

歳出につきましては、「6策プラスONE」の施策を重点とし、特に、「高速道路の早期完成」に向けた地籍調査事業や関連事業を実施してまいります。

また、公共施設の老朽化対策として、本庁舎の外壁修繕や志原保育所の外壁塗装などを行うほか、「公共施設等総合管理計画」に基づいた、各施設にかかる個別計画



の策定に取り組んでまいります。

これらに必要な財源につきましては、国や県の補助金の活用や地方債の発行のほかに、2億5千万円を財政調整基金より繰り入れを行っております。

一方、特別会計の予算規模といたしましては、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道特別会計及び水道事業会計を合わせて、前年度より2億3千8百55万9千円増の総額23億6千1百92万円、前年度対比11.2%の増としており、一般会計と特別会計を合わせた新年度の全体予算規模は、前年度より1億8千4百85万9千円増の総額74億7百92万円、前年度対比2.6%の増としております。

## 5. 主な実施事業について

続きまして、第5次御浜町総合計画後期基本計画の基本目標に沿って、「6策プラスONE」以外の主な実施事業を申し上げます。

### ■活力がみなぎり、魅力ある産業づくり

まずは、「活力がみなぎり、魅力ある産業づくり」についてでございます。

農業振興につきましては、多面的機能支払等の集落営農活動や尾呂志地区の活性化プランに沿った地域づくりの取り組みを支援してまいります。

さらに、農地の利用状況調査を進めながら、「人・農地プラン」に沿った担い手への農地集積について、農地中間管理事業等を活用し、耕作放棄地の発生抑制に取り組んでまいります。

農業生産基盤の整備につきましては、新年度におきましても農山漁村地域整備交付金を活用し、農道黒岩線の整備や阿田和平見地内の農業排水施設整備を継続するほか、集道黒岩線について調査を実施いたします。

また、神木地区エイジハウス付近の砂防堰堤からの流路工の流末整備や阪本地内の小山池の整備に取り組んでまいります。

県営中山間地域総合整備事業では、農道川瀬線の整備を行っていただく予定となっています。

獣害被害の対策につきましては、御浜町鳥獣害防止総合対策協議会が実施する国の交付金事業など、継続した取り組みを実施してまいります。

林業振興事業では、森林環境譲与税を活用した新たな森林経営管理制度の取り組みに着手いたします。

また、みえ森と緑の森林税交付金事業を活用した公共施設の木製備品導入を進めるとともに、林道や遊歩道の適切な保全管理に取り組んでまいります。

水産業の振興につきましては、引き続き、築磯（つきいそ）の整備を実施し、漁業資源の維持、拡大を図ってまいります。

商工業の振興につきましては、キイカードシステムの普及促進、創業支援補助金の創設など、商工業の活性化並びに産業振興につながる取り組みを「みえ熊野古道商工会」と連携して支援してまいります。

新年度におきましては、引き続きDMO候補法人育成補助金やFIT対応力強化補助金による支援など、宿泊業をはじめとしたツーリズム産業の強化に重点を置き、サービスや商品の価値向上、決済手段の拡充など、消費額を引き上げる取り組みや新たなビジネスに挑戦できる環境整備に取り組んでまいります。

## ■快適に暮らせる定住基盤づくり

次に、「快適に暮らせる定住基盤づくり」についてでございます。

老朽化が著しい柿原橋の架替事業につきましては、本年度に契約を締結した道路改良工事や上部工などが完成し、新年度の供用開始を予定しております。

また、「橋梁長寿命化計画」に基づき、一万堂橋など6橋の修繕を実施するほか、社会資本整備総合交付金を活用し、三軒屋東平見線における歩道整備を実施してまいります。

県主体の事業といたしましては、県道御浜紀和線の西原バイパス事業を集中的に進めていただいております。新年度におきましても工事を継続していただくことになっております。

空き家対策につきましては、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」及び「御浜町空き家等対策計画」に基づき、危険空き家対策を推進してまいります。

## ■健やかに暮らせる福祉のまちづくり

次に「健やかに暮らせる福祉のまちづくり」についてでございます。

健康づくりにつきましては、特定健診の健診日程に日曜日を取り入れるなど、受診率向上に取り組んでまいります。

本年度導入した健康マイレージ事業をさらに普及、活用しながら、健診や健康教室等への積極的な参加、運動など健康習慣を身につけていただくきっかけづくりを継続して実施いたします。また、子宮頸がん、乳がん検診の対象者の方に対する無料クーポン券の配布及び未受診者への再勧奨を行うことで、受診率向上に向けた取り組みを強化してまいります。生活習慣病対策では、糖尿病予防対策事業を継続するほか、ウォーキング教室や若者健康づくり教室を開催いたします。

高齢者及び障がい者福祉につきましては、身近なたまり場づくりや認知症カフェなど、高齢者や障がい者といった分野にとらわれることなく、地域共生社会の実現に向けて地域の皆さまが元気に社会参加できる仕組みづくりを進めてまいります。

また、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、区・自治

会や福祉団体、ボランティア、福祉サービス事業所などと連携し、高齢者や障がい者の皆さまを地域で見守り支え合う地域づくりに努めてまいります。

地域唯一の二次救急医療機関である紀南病院につきましては、この地域の要の医療機関として、県や近隣市町、三重大学と連携し、医師や医療従事者の確保及び人材育成を図るなど、紀南病院を核とした地域医療体制の堅持に努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、引き続き、県・国民健康保険団体連合会と連携し、医療費の適正化に努めるなど、安定かつ適切な運営を行ってまいります。

## ■健全な心をはぐくむ教育・文化のまちづくり

次に、「健全な心をはぐくむ教育・文化のまちづくり」についてでございます。

学校教育につきましては、児童・生徒に「確かな学力」を身につけるための教育の質の向上を図ってまいります。

また、新学習指導要領が新年度から適用されることに伴い、小学校5、6年生には外国語科、3、4年生には外国

語活動が必修となります。英語の「聞く力」「話す力」といった言語活動能力がますます重要視される傾向を踏まえ、引き続き、外国語指導助手2名による英語教育の充実に努めてまいります。

コミュニティ・スクールの取り組みにつきましては、12年前に全国に先駆けて尾呂志学園がコミュニティ・スクールの指定を受け、地域に根ざした活動を実践するなど着実に成果を挙げてまいりました。この尾呂志学園の成果と実績を踏まえ、昨年度には、阿田和小、阿田和中学校に、本年度には神志山小・御浜小・御浜中学校に学校運営協議会が設置されております。全ての小・中学校が、コミュニティ・スクールとして、地域に開かれ、地域とともにあゆむ学校となるよう取り組んでまいります。

社会教育につきましては、文化振興事業では、市町職員互助会助成等を活用してコンサートや演劇の公演を行ってまいります。

文化財保護につきましては、文化財調査員や三重大学と連携し、旧尾呂志中学校に収蔵した古文書や民具・農具等の分類、保管に努めるとともに、耐震調査を実施して同校

舎を活用した郷土資料館の整備に取り組んでまいります。

## ■安全、安心に暮らせる生活環境づくり

次に、「安全・安心に暮らせる生活環境づくり」でございます。

防災対策につきましては、避難行動要支援者対策の推進、避難所運営体制の整備、避難所の停電対策用発電機の購入、防災ハザードマップの更新、避難路の危険ブロック塀等の撤去などに取り組んでまいります。

上水道事業につきましては、本年度、下市木・志原浄水場膜ろ過設備改修工事が完了いたしました。新年度におきましては、阿田和浄水場膜ろ過設備改修工事を行うなど、引き続き水道水の安定供給と経営の安定化に努めてまいります。

下水道事業につきましては、本年度、排水処理区域拡張工事を実施いたしました。新年度におきましては、施設の長寿命化への取り組みを推進するなど、経営の効率化と安定化に努めてまいります。

広域でのごみ処理施設整備につきましては、昨年4月に



準備会を設置し、一部事務組合設立に向けて準備を進めているところでございます。新年度におきましては、一部事務組合設立及びごみ処理施設建設予定地などについて、関係市町との協議検討を継続してまいります。

## ■みんなが主役のまちづくり

最後に、「みんなが主役のまちづくり」についてでございます。

住民の皆さまと行政がそれぞれの役割と責任を持って協働し、地域社会における課題解決の仕組みづくりに向け、住民参画のまちづくりを目指すとともに、時代に合った行政の役割や多様化する住民ニーズに即した行政サービスの見直しなど行政機能の向上を図るべく不断の行政改革に努めます。

効率的な自治体運営につきましては、健全な財政運営と人材育成を行うことが、まちづくりの着実な実現の基盤となると考えております。財政運営におきましては、財政の健全性を判断する指標である実質公債費率は6.7%、将来負担比率が5.7%となっており、近年、良好な数値で

推移しております。

今後も、社会保障費の増加や公共施設の老朽化対策など、財政的に厳しい状況が続くことが予想されますが、新たな財源の確保や効率的、効果的な予算編成及び執行を図り、財政の健全化に努めて参ります。

また、職員の人材育成につきましては、職員一人ひとりの意欲や能力の向上に努め、組織を活性化させ組織力を高めることが、住民サービスの向上につながると考えております。新年度におきましては、多様化、複雑化する住民ニーズに対応できるよう積極的に職員を研修に参加させるとともに人事評価制度を有効に活用し、職員の資質向上を図ってまいります。

## 6. まとめ

以上、まちづくりの理念や重点施策への対応、予算編成の考え方など、私の新年度における町政の方針を述べさせていただきました。

新年度は、「第5次御浜町総合計画後期基本計画」が最終年度となります。これまでの5年間で進められてきた施

策の検証を行い、優先順位も見極めながら「継続は力なり」という姿勢を基本に、「第2次御浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「第6次御浜町総合計画」の策定に取り組んでまいります。

私が公約として掲げる「6策」、また、2期目のスタートにおいて挑戦することを決意した「地域振興のための観光」をより深化させることで、御浜町の未来を切り開き、人口減少に適応した地域をつくるための挑戦を続けてまいります。

「継往開来（けいおうかいらい）」先人の功績を受け継ぎ、それを発展させながら未来を切り開く、住民主体の行政として、その責務を果たすとともに、高い自治意識を持った住民が望む基礎自治体を築くことが、私が描く「オール御浜」のまちづくりの実現に繋がるものと確信し、全身全霊をかけて取り組んでまいります。

議員各位並びに町民の皆さまのご理解とご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。令和2年度の施政方針とさせていただきます。